

一般競争入札等参加者の資格及び申請について

令和9年において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第6項、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項、第167条の11第2項及び第167条の14並びに川西市契約規則（昭和49年川西市規則第15号。以下「規則」という。）第2条第1項第4号、第3条、第32条及び第38条の規定に基づき、川西市が発注する建設工事又は製造の請負、業務委託並びに物件の買入れ等の一般競争入札、指名競争入札及びせり売りに参加する者に必要な資格及び当該資格審査の申込みの時期、方法等について、次のとおり定める。

令和8年9月15日

川 西 市 長

- 1 次の各号のいずれかに該当する者は、一般競争入札等参加資格審査申請の受付ができない。
 - (1) 政令第167条の4第1項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者
 - (2) 政令第167条の4第2項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）又は規則第6条第1項各号の規定に該当すると認められる者で、資格の制限期間中である者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (3) 一般競争入札等参加資格審査申請書又はその添付書類に故意に虚偽の事項を記載した者
 - (4) 令和8年10月1日現在において、2年以上引き続きその営業に従事していない者
 - (5) 建設工事については、社会保険等に参加していない者（個人事業主等であって社会保険の適用除外となる者を除く。）
 - (6) 市の求める書類等を指定期間内に提出しない者
- 2 建設工事の請負についての競争入札参加者の資格
建設工事の請負についての競争入札に参加できる者は、次に掲げる審査事項を基準として審査を行った資格を要件とする。
 - (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第2項及び第3項の規定により国土交通大臣が定める審査の項目
 - (2) 経営状況、不誠実な行為の有無、工事等の成績又は納入実績、技術的適正、技術者及び機械器具の保有状況、手持ち工事等の量、契約状況、指名回数、取引希望業種並びに地理的条件を内容とする事項
- 3 業務委託、製造の請負及び物件の買入れ等についての競争入札参加者の資格
業務委託、製造の請負及び物件の買入れ等に係る契約についての競争入札に参加できる者は、経営規模（自己資本額・職員数等）及び経営状況（営業年数等）並びに契約実績について業種ごとに審査を行った結果に基づく。
- 4 一般競争入札等参加資格審査申請の受付
 - (1) 提出期間
令和8年10月1日（木）9時から令和8年10月30日（金）17時まで

(2) 提出書類等

ア 建設工事

一般競争入札等参加資格審査申請（指名願）要領（追加受付）（建設工事）において定める書類等

イ 測量・建設コンサルタントなど

一般競争入札等参加資格審査申請（指名願）要領（追加受付）（測量・建設コンサルタントなど）
において定める書類等

ウ 物件の買入れなど（ア及びイ以外の業種）

一般競争入札等参加資格審査申請（指名願）要領（追加受付）（物件の買入れなど）において定める
書類等

5 申請書様式等

一般競争入札等参加資格審査申請に使用する各要領・申請書類は、令和8年9月15日から令和8年10月30日までに市ホームページよりダウンロードすること。

URL：<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/business/nyusatsu/1022846.html>

6 申請方法

下記URLの申請フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、各部門の「令和7～9年一般競争入札等参加資格審査申請（指名願）要領（追加受付）」にある提出書類を添付して送信してください。

※郵送による受付はしておりませんのでご了承ください。

「建設工事」

URL：<https://logoform.jp/form/tTN6/1791112>

「測量・建設コンサルタントなど」

URL：<https://logoform.jp/form/tTN6/1791129>

「物件の買入れなど」

URL：<https://logoform.jp/form/tTN6/1791123>

7 資格の有効期間

令和9年1月1日から令和9年12月31日まで

8 問い合わせ先

川西市総務部契約検査課

電話 072-740-1143（直通）